

平成29年度 中学生の「税についての作文」 優秀作品紹介

11月11日（土）、玉名市で平成29年度中学生の「税についての作文」表彰式が開催されました。

今年度は荒尾玉名地域の中学校16校から1,613編の応募があり、和水町から2名が表彰されました。

また、「税についての作文」募集について特に協力が顕著な中学校として、三加和中学校に全国納税貯蓄組合連合会から作文募集推進校感謝状が贈られました。



- 和水町長賞**…………… 大山 爽良さん（菊水中学校3年）
- 和水町教育長賞**…………… 木村志寿恵さん（三加和中学校3年）
- 全国納税貯蓄組合連合会 作文募集推進校感謝状**…………… 三加和中学校

和水町長賞



菊水中学校 三年
大山 爽良

無料だけど…

私の町には子育て支援の一環として、子ども医療費助成制度があります。これは十八歳までの町民の医療費が無料になるという制度です。私はこの制度のおかげで生まれたときから無料で医療を受けてきました。そのおかげで何不自由なく生活してきました。そして、無料だからといって軽い症状でも通院していました。また、必要以上の薬を処方してもらったりしていました。

私の姉は三年前に一人暮らしを始めました。そして冬のある日、インフルエンザになりました。その日は休みの日でもう夜になっていました。が、熱が三十九度くらいあって病院に行かなければいけなかったそうです。姉も高校生のときまで、医療費助成制度を受けていました。そのため病院で診察してもらったのに、いくらぐらいかかるのか分からなかった

ようです。その結果五千円以上かかり、姉はびっくりしたと言っていました。今まで医療費助成制度に頼っていました。

国の税の負担について調べてみると、実際に、医療費の自己負担が減った場合、医療機関にかかる人が増えているということがわかりました。これでは税による恩恵を税のさらなる負担へと導いてしまっています。国の負債は年々増えていっています。そのため消費税を引き上げて負債を減らしていく必要があります。ですが、二〇一〇年の十月に十パーセントへの消費税増税は延期されました。今後二〇一九年の十月に消費税十パーセントに引き上げられることが決定しています。

子ども医療費助成制度は私たちにとっては「無料」だけれども実は「無料」ではないのです。「無料」の物は税金として私たち自身が支払っています。払っている量は決まっています。ですから税金はとっても大事にしなればいけないと思いました。これから消費税などの税金がどんどん増えていくと予想されています。私たちは税金に関わっていないようにでしっかり関わっています。無料だからといって無駄使いをしないように税金のありがたさをしっかりと理解して、使うことが大切だと思います。

和水町教育長賞



三加和中学校 三年
木村志寿恵

税金に感謝。

私は毎日、約六kmの距離を登下校しています。何気なく通る通学路には、信号機や標識カーブミラーなどがあります。スポーツをするときにはスポーツ施設・道具があります。私はこれがあたりまえの環境だと思っています。しかし、七月に行われた租税教室で「アナザーワールド」というDVDを見ました。その世界は税金がない今の環境とは違う不思議な世界でした。町にはゴミがあふれ、火事を消すこともできず個人の力だけではどうすることもできませんでした。私はその時初めて税金に感謝しました。ケガをすると救急車が来る世界、充実した学校生活を送れていること。これは全て税が関わり税を納めてくれる方のおかげで 私たちは幸せな毎日を送ることができています。二〇一六年四月十四日、熊本をおそった地震で大きな被害を受けた皆さんの命がうばわれました。その状況を私はテレビで見えていました。そこには自衛隊の姿や消防士の姿がありました。あれから一年がたち一年前と後の熊本は少しずつ変わっていました。土砂崩れだったところも道が通れていて「すごい」と思うと同時に

誰がなおしているのだろうと不思議に思いました。調べてみると、税が使われていることがわかりました。私たちが安心して暮らせるよう犯罪の防止や交通対策などにある警察や、災害から人や命、財産を守る消防などに予算を充てていることがわかりました。他にも公害対策や自然環境の保護、整備のためにも使われていました。税は大切だと改めて感じました。私は税と聞くと教科書を思い出します。学年が上がるにつれ毎年配られる教科書の裏にはいつも「税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう」と書いてあります。沢山の人が自分たちのために税を納めてくれているんだと思うと、勉強を頑張らなと思っています。しかし今、少子高齢化が進んでいます。働き手と高齢者の比率は平成十二年は三・六八、三十七年は一・八八、十六年は一・二八と見込まれています。高齢者が増える反面年少者が減るという現象は将来の社会へ向けて大きな問題といえます。なので私は、自分たちのために働いて税を納めてくれた方々へ恩返しする番だと思うので将来しっかりと働いて税を納めていきます。

私は税について考えるのは今年で三年目です。税に関心をあまり持ちませんが税はどれだけ大切で私たちを幸せにしてくれているかを年々税によって考えさせられています。先生方から「教科書を大切にし、学力をつけることは「差別に負けない力」をつけることにつながる」とわかってください。人の心の痛みがわかる優しい人になってください。」と言われました。その言葉のように今の生活をあたりまえだと思わず、税に感謝し人に感謝し小さなことにも感謝を忘れない人になります。そして、日本に貢献できる素敵な人になっていきたいと思っています。

知っていましたか？ ～税金の豆知識～

●「国税」と「地方税」

税金には、国に納める国税と、県や市町村に納める地方税があります。さらに、地方税は県税と市町村税とに分けられます。

国税	県税	市町村税
・相続税 ・贈与税 ・所得税 ・酒税 など	・普通自動車税 ・不動産取得税 ・地方消費税 ・鉱区税 など	・市町村民税・固定資産税 ・軽自動車税 ・入湯税 など

和水町の税金（町税）に目を向けてみましょう！

●町税の種類

町税収入の大部分を占めるのは、「町民税」と「固定資産税」です。ほかにも「軽自動車税」や「町たばこ税」などがあります。

町民税	町内に住む個人や町内にある会社などが、それぞれの活動によって得た収入などに応じて納付します。
固定資産税	町内に土地や建物などを持っている人が納付します。
軽自動車税	町内に軽自動車やバイク、一部の農業機械などを持っている人が納付します。
町たばこ税	町内のお店などにたばこを売り渡した事業者が納付します。
入湯税	町内の温泉に入ったときに、温泉の料金と一緒に納付します。

私たちが納めた税金は、私たちが健康で文化的な暮らしを送れるよう、公共施設を整備したり、平等に教育を受けられるようにしたり、安心して医療を受けられるようにすることなどに使われています。税金は、このような町民生活のために必要な費用を町民みんなで分担する「社会の会費」のようなものです。

引き続き、税金（町税）の納期限内納付にご協力ください。

問い合わせ先 本庁 税務住民課 収税係 ☎0968・86・5723